

「未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金」と 「新たな文化活動チャレンジ補助金」との 違いについて

平成30年度より、「新たな文化活動チャレンジ補助金」が廃止され、「未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金」がスタートしました。

「新たな文化活動チャレンジ補助金」との大きな違いは、次の3点です。

申請の際にはご注意ください。詳しくは、募集要項や Q & A をご覧ください。

1. 補助対象事業の要件

「奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭期間中に主要なイベント等が実施されること」が補助対象事業の要件に加わっています。

(平成30年度の奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭の開催期間は平成30年9月1日から11月30日までです。)

2. 補助対象経費

補助対象経費は、補助対象事業のうち、奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催期間中に実施する主要なイベント等に要する経費となっています。

3. 採択回数によって上限額が減ること

過去に「未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金」の交付決定を受けたことがある場合、補助額の上限額が下図のとおり変わります。

| 過去に交付決定を受けた回数 | 上限額 |
|---------------|-----------------------|
| 0回 | 一般枠 50万円 重点枠 100万円 |
| 1回 | 一般枠 35万円 重点枠 70万円 |
| 2回 | 一般枠 20万円 重点枠 40万円 |
| 3回以上 | 申請不可 |